

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 83-1 号
令和3年（2021年）5月7日

株式会社クリエイトエス・デオー
代表取締役 廣瀬 泰三 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3-1 号
土地利用類型 の 名 称	中高層住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市梶原二丁目982番33ほか1筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路等の基盤施設が整備された緑豊かな住宅地であり、低層の戸建住宅と中高層の共同住宅が混在している。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物のセットバックや敷き際の緑化により、周辺のまち並み（戸建住宅）との調和に配慮した計画としている。 建築物の外壁、屋根の基調色は、基準内となっている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	